

○ 妊娠～出産

■ 妊産婦・乳児健康診査

妊産婦健康診査にかかる費用を、妊娠中に14回、産後に2回、乳児健康診査にかかる費用を乳児期に2回（生後1か月頃と9～10か月頃の受診が望ましいです）一定額を公費負担します。

すこやかな妊産婦生活を送るために、健診を必ず受けましょう。受診票第1回を使い子宮頸がん検診も受診できます。

方 法：母子健康手帳別冊の受診票及び母子健康手帳を医療機関へお渡しください。

県内の医療機関であればどこでも使えます。里帰り出産などで県外の医療機関で健診を受けた場合、多胎妊娠に伴い、追加で健診及び検査を受けた場合は費用を申請により払い戻します（上限あり）。

問い合わせ 本庁…健康増進課 平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター…市民サービス課

■ 不妊治療費助成金

保険適用の不妊治療に要する費用に対し、年間15万円を上限に助成します。

問い合わせ 本庁…健康増進課母子保健係 電話：21-6981

■ 不育症治療費助成金

不育症治療に要する費用について、年度10万円を上限に助成します。

問い合わせ 本庁…健康増進課母子保健係 電話：21-6981

■ 未熟児養育医療

医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行います。

問い合わせ 本庁…健康増進課

■ あかちゃんのお世話教室

日 時：毎月1回実施します。（開催日や場所などの詳細はお問い合わせください）

対 象：第1子を妊娠中で、妊娠7～9か月の妊婦とその家族1名まで

（先着6組）

参加料：無料

内 容：沐浴の実習やおむつ交換、妊婦体験、子育て情報の提供等

問い合わせ 本庁…健康増進課母子保健係 電話：21-6981

■ マタニティアクア

会 場：出雲ゆうプラザ

日 時：毎週月曜日 10：30～12：30

対 象：妊娠16週を越えた妊婦

参加料：930円（ロッカー代込） ※マタニティ用レンタル水着200円

内 容：メディカルチェック、水中歩行&アクアピクス

その他：申込書にかかりつけの医師の許可が必要です。

問い合わせ 出雲ゆうプラザ 電話：30-0707

■ 分娩兆候（陣痛）発来時の送迎

- 出産を控えた妊婦さんの分娩兆候（陣痛）発来時に産院まで送迎します。
- 通常の分娩兆候（陣痛）発来時の送迎ですので、異常を感じる場合や緊急の時は、産院（主治医）の指示を仰いでください。
- あらかじめ事業所へお問い合わせ頂くと、よりスムーズな対応ができます。
- 通常のタクシー送迎と同じですので、繁忙期等には迅速な配車が出来ない場合があります。あらかじめご承知おきください。

事業者名	住所	電話番号	FAX番号	主な送迎エリア
出雲一畑交通株式会社	常松町 353-3	21-1144	21-2483	出雲地域
出雲第一交通株式会社	塩冶善行町 11-3	21-2555	21-2556	出雲地域
有限会社出雲観光タクシー	大社町北荒木 854-3	53-3230	53-6020	大社地域
有限会社アタゴタクシー	西平田町 18	62-3400	63-4338	平田地域

問い合わせ 本庁…健康増進課母子保健係 電話：21-6981

■ 保健師・助産師訪問

- 妊娠中 不安なことや心配なこと、気になることがあれば、お気軽にご相談ください。
妊婦訪問を行っていますので、希望の方はご連絡ください。

問い合わせ 本庁…健康増進課 平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター…市民サービス課

■ あかちゃん声かけ訪問

乳児のいるすべての家庭を対象に地域のあかちゃん声かけ訪問員が家庭訪問します。

あかちゃん声かけ訪問員（子育てサポーター、民生委員・児童委員、主任児童委員）は身近な子育ての相談役ですので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 本庁…健康増進課 平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター…市民サービス課

■ 産後ケア事業

産後概ね1年以内でお母さんの体調に不安がある方、授乳等子育てに不安がある方等へ、助産師等の専門職が家庭訪問や施設において、産後の健康チェックや授乳等子育て相談を行います。宿泊型もあります。

- 利用料 1回の利用につき、1,000円、宿泊型の場合は3,500円（ただし、生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料です）。

問い合わせ 本庁…健康増進課 平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター…市民サービス課

■ 未熟児養育医療

医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行います。

問い合わせ 本庁…健康増進課 平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター…市民サービス課

～赤ちゃんが生まれたら～



【市役所で必要な手続き】

手続きには1時間程度かかる場合があります。
また、各行政センターでも手続きができます。

- ①出生届（出生日から14日以内）
- ②出生届出済証明を受ける
- ③乳幼児健診・予防接種、保健師・助産師訪問
などの説明を受ける
- ④乳幼児等医療費受給資格証の申請
- ⑤児童手当の申請（出生日の翌日から15日以内、
職場で手続きができる公務員を除く ※P11 参照）
- ⑥しまね子育て応援パスポート(こっころ)の申請
または変更届
- ⑦保育所への入所手続きの説明を受ける
（入所を希望する場合）
- ⑧子どもの国民健康保険への加入手続き
（加入する場合、出生日から14日以内）
- ⑨出産育児一時金の受け取り手続き
（母が国民健康保険に加入していて、医療機関への
直接支払制度を利用しない場合、又は出産費用が
一時金を下回る場合 ※P9 参照）
- ⑩障がい年金の加算手続き
（父または母が障がい年金を受けている場合）
- ⑪国民年金保険料の産前産後期間の免除手続き
（母が国民年金第1号被保険者の場合）

【手続きに必要なもの】

品名	該当する左記 手続きの番号
●印鑑（朱肉を使うもの）	①
●出生証明書 （出産に立ち会った医師が記入したものを お持ちください）	①
●母子健康手帳	②③⑪
●子の健康保険証	④
請求者(父母の内、収入が多い方)の ●健康保険証 （国民健康保険の場合は不要） ●普通預金口座の通帳またはキャッシュカード	⑤ 新規（第1子 等）の場合のみ
●しまね子育て応援パスポート(こっころ) （第1子出生の場合は不要）	⑥
●窓口に来た方の本人確認ができる もの（運転免許証、健康保険証等） ●マイナンバーの分かるもの	⑤⑧⑩⑪ ※⑤は新規(第 1子等)の場合 のみ
⑨⑩⑪の手続きに必要なものは、保険年金課(Tel21-6982) へお問い合わせください。	

～ヘルプマーク・ヘルプカード～

島根県では、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からでは分かりにくい方が周囲から援助や配慮を受けやすくなるよう、ヘルプマーク・ヘルプカードを無償交付しています。

交付対象は、島根県内に住所を有し援助や配慮を必要としている方で、本人以外の代理の方でも申請できます。手続きに必要なものはありません。市役所の窓口でお渡ししています。

【申請受付窓口】

出雲市役所健康増進課、福祉推進課、
平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川各行政センター…市民サービス課
市役所窓口以外での申請方法

郵送：①島根県障がい福祉課（ヘルプマーク担当）

〒690-8501 松江市殿町1番地

②出雲市福祉推進課（ヘルプマーク担当）

〒693-8530 今市町70

FAX：①0852-22-6687（島根県障がい福祉課あて）

②21-6598（出雲市福祉推進課）

※申請書は、出雲市ホームページからダウンロードできます。ヘルプマークで検索してください。



問い合わせ 本庁 福祉推進課 TEL 21-6959 FAX 21-6598

～島根県 思いやり駐車場制度～

- 対象：妊娠7か月から産後1年までの妊産婦（申請は、妊娠6か月以前でも受け付けています）

島根県では、身体障がい者等用駐車場（車いすマークの駐車場）を必要とする人に県内に共通する利用証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、駐車スペースを利用しやすくする「島根県身体障がい者等用駐車場利用証制度（愛称：思いやり駐車場制度）」を実施しています。

- 手続きに必要なもの：母子健康手帳（氏名、住所、分娩予定日が確認できる部分）の写し

妊産婦へは、赤の利用証が交付されます。駐車の際に、フロントミラーにひっかけて使います。



問い合わせ 本庁 福祉推進課 TEL 21-6959 FAX 21-6598



しまね子育て応援パスポート事業（こっころ）

島根県と県内市町村は、子育てを温かく応援する地域づくりを進めるため、しまね子育て応援パスポート事業を実施しています。

子育て家庭に交付したパスポート（こっころ）を協賛店に提示すると、その協賛店独自の子育て応援サービスが受けられます！

交付は下記の窓口で受け付けています。

○交付対象者

妊娠中の方、または満18歳未満の子ども（満18歳となった最初の3月31日までの子どもを含む）がいる家庭

《全国共通展開パスポートへの切替え》

平成28年4月から全国でパスポートが利用できるようになりました。

全国で利用するためには、新しいパスポートへの切替が必要です。

○手続きに必要なもの

- ・お持ちのパスポート



○パスポートの交付・切替窓口

本庁・・・・・・子ども政策課

平田・佐田・多伎・

湖陵・大社・斐川行政センター・・・・市民サービス課

○こっころ協賛店の検索、サービス内容はこちらから

https://matsue.mypl.net/shimane_kosodateouen/



《しまね子育て応援パスポート「こっころ」にアプリが加わりました》

令和3年4月1日から、しまね子育て応援パスポート「こっころ」にアプリが追加され、スマートフォン等の携帯端末で表示できるようになりました。

○アプリが加わって変わったこと

- 1、これまでは、子育て世帯に1枚のカードを交付していましたが、アプリになったことで現行のプラスチックカードに加えスマホ2台に登録ができ、1家庭合計3枚のカードを持つことができます。
- 2、アプリから簡単にこっころ協賛店・赤ちゃんほっとルームを探したり、お店の情報を見ることができます。

※下記QRコードからダウンロードできます。

